

令 和 元 年

小 牧 市 議 会

第 3 回 定 例 会 提 出 予 定 議 案 の 概 要

提 出 予 定 議 案

決 算	13件
條 例 案	16件
一 般 議 案	1件
補 正 予 算 案	4件
人 事 案	2件
計	36件

議 案 目 次

決 算

- 68 平成30年度小牧市一般会計歳入歳出決算 1
 69 平成30年度小牧市土地取得特別会計歳入歳出決算 1
 70 平成30年度小牧市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算 1
 71 平成30年度尾張都市計画事業小牧小松寺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算 1
 72 平成30年度尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算 1
 73 平成30年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算 1
 74 平成30年度尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算 1
 75 平成30年度小牧市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算 1
 76 平成30年度小牧市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算 1
 77 平成30年度小牧市介護保険事業特別会計歳入歳出決算 1
 78 平成30年度小牧市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 1
 79 平成30年度小牧市病院事業決算 2
 80 平成30年度小牧市水道事業決算 2

條 例 案

- 81 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について 3
 82 小牧市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について 3
 83 小牧市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について 3
 84 小牧市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について 3
 85 小牧市職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例の制定について 4
 86 小牧市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について 5
 87 小牧市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 6

88 小牧市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	6
89 小牧市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	6
90 小牧市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	6
91 小牧市中小企業振興基本条例の一部を改正する条例の制定について	7
92 小牧市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	7
93 小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	8
94 小牧市水道事業職員及び下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	8
95 小牧市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	9
96 小牧市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	9
一般議案	
97 小牧市道路線の認定について	9
補正予算案	
98 令和元年度小牧市一般会計補正予算（第4号）	11
99 令和元年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	12
100 令和元年度小牧市病院事業会計補正予算（第2号）	13
101 令和元年度小牧市下水道事業会計補正予算（第2号）	14
人事案	
102 小牧市教育委員会委員の任命について	14
103 小牧市公平委員会委員の選任について	14

決 算

平成 30 年度一般会計等歳入歳出決算

(単位 円)

議案番号	会計名	収入済額	支出済額 (翌年度へ繰り越すべき財源)	実質収支額 (形式収支額)
68	一般会計	58,171,801,078	55,760,688,851 (652,982,000)	1,758,130,227 (2,411,112,227)
69	土地取得特別会計	320,253,448	320,253,448	0
70	国民健康保険事業特別会計	13,274,708,707	13,270,628,102	4,080,605
71	小松寺土地区画整理事業特別会計	342,444,322	337,018,587 (2,000)	5,423,735 (5,425,735)
72	文津土地区画整理事業特別会計	617,933,105	543,566,110 (66,039,000)	8,327,995 (74,366,995)
73	岩崎山前土地区画整理事業特別会計	243,419,682	168,664,197 (56,909,000)	17,846,485 (74,755,485)
74	小牧南土地区画整理事業特別会計	557,710,496	497,595,162 (54,727,000)	5,388,334 (60,115,334)
75	公共下水道事業特別会計	3,107,153,322	2,733,104,231 (111,900,000)	262,149,091 (374,049,091)
76	農業集落排水事業特別会計	90,489,494	74,952,854	15,536,640
77	介護保険事業特別会計	7,589,723,999	7,411,599,682	178,124,317
78	後期高齢者医療特別会計	3,270,091,482	3,258,274,172	11,817,310
特別会計合計		29,413,928,057	28,615,656,545 (289,577,000)	508,694,512 (798,271,512)
合 計		87,585,729,135	84,376,345,396 (942,559,000)	2,266,824,739 (3,209,383,739)

(議案第 79 号)

平成 30 年度小牧市病院事業決算

収益的収入及び支出

(単位 円)

区分	予 算 額	決 算 額	損 益 計 算 書
収 入	21,461,091,000	20,364,777,385	20,260,504,792
支 出	25,618,627,000	24,940,871,745	24,923,961,353

※損益計算書は税抜数値 純損失 4,663,456,561 円

資本的収入及び支出

(単位 円)

区分	予 算 額	決 算 額	備 考
収 入	17,494,859,000	16,682,126,000	
支 出	23,073,221,000	22,113,341,709	

(議案第 80 号)

平成 30 年度小牧市水道事業決算

収益的収入及び支出

(単位 円)

区分	予 算 額	決 算 額	損 益 計 算 書
収 入	3,065,570,000	3,151,029,034	2,945,959,919
支 出	2,835,923,000	2,595,407,816	2,441,502,360

※損益計算書は税抜数値 純利益 504,457,559 円

資本的収入及び支出

(単位 円)

区分	予 算 額	決 算 額	備 考
収 入	392,278,000	256,208,750	
支 出	2,285,218,800	1,052,685,722	

条 例 案

(議案第 8 1 号)

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 小牧市公平委員会委員の報酬の額を、日額 15,000 円（現行小牧市公平委員会委員長にあっては年額 39,000 円、小牧市公平委員会委員にあっては年額 37,000 円）とする。
- 2 この条例は、公布の日から施行し、令和元年 10 月 1 日から適用する。

(議案第 8 2 号)

小牧市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 地方公務員法の改正に伴い、所要の規定の整備を行う。
- 2 その他所要の規定の整備を行う。
- 3 この条例は、令和元年 12 月 14 日から施行する。

(議案第 8 3 号)

小牧市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 地方公務員法の改正に伴い、所要の規定の整備を行う。
- 2 その他所要の規定の整備を行う。
- 3 この条例は、令和元年 12 月 14 日から施行する。

(議案第 8 4 号)

小牧市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

- 1 この条例は、地方自治法第203条の2第5項及び地方公務員法第24条第5項の規定に基づき、同法第22条の2第1項第1号に掲げる職員（以下「職員」という。）の給与及び費用弁償について定めるものとする。
- 2 職員の給与は、報酬及び期末手当とする。
- 3 職員の報酬の基準となる金額は、小牧市職員の給与に関する条例別表を準用し、報酬表に定める号給の範囲内とする。
- 4 月額の報酬の額及び時間の報酬の額は、職務の級及び号級に応じた基準額に地域手当に係る報酬を加味した基準月額から、勤務時間等に応じて算出する。
- 5 3により難い職として任命権者が特に必要と認める職にある職員の報酬の額の範囲を定める。
- 6 報酬の支給方法について定める。
- 7 通勤及び公務のための旅行に係る費用弁償について定める。
- 8 時間外勤務、休日勤務及び夜間勤務に係る報酬について定める。
- 9 任期の定めが6月以上の職員について、期末手当を支給する。
- 10 職員が正規の勤務時間中に勤務しないときは、原則として、休日、休暇等である場合を除き、その勤務しない1時間につき、勤務1時間当たりの報酬の額を減額して給与を支給する。
- 11 休職者には、その休職事由の区分に従い給与を支給する。
- 12 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

（議案第85号）

小牧市職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

- 1 地方公務員法の改正に伴い、次に掲げる条例について所要の規定の整備を行う。
 - (1) 小牧市職員の分限に関する条例
 - (2) 小牧市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例
 - (3) 小牧市職員の給与に関する条例
 - (4) 小牧市職員の育児休業等に関する条例
 - (5) 小牧市職員の勤務時間、休暇等に関する条例

- (6) 小牧市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例
 - (7) 小牧市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
- 2 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

(議案第86号)

小牧市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 危険物の貯蔵所のうち、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可申請手数料の額を次のとおり引き上げる。
 - (1) 危険物の貯蔵最大数量が1万キロリットル以上5万キロリットル未満のもの 1,590,000円（現行1,580,000円）
 - (2) 危険物の貯蔵最大数量が5万キロリットル以上10万キロリットル未満のもの 1,950,000円（現行1,940,000円）
 - (3) 危険物の貯蔵最大数量が10万キロリットル以上20万キロリットル未満のもの 2,270,000円（現行2,260,000円）
- 2 建築基準法第87条の2第1項の規定に基づく既存の一の建築物について2以上の工事に分けて用途の変更に伴う工事を行う場合の制限の緩和に係る全体計画認定申請手数料は、1件につき27,000円とする。
- 3 建築基準法第87条の2第2項の規定により準用する建築基準法第86条の8第3項の規定に基づく既存の一の建築物について2以上の工事に分けて用途の変更に伴う工事を行う場合の制限の緩和に係る全体計画変更認定申請手数料は、1件につき27,000円とする。
- 4 建築基準法第87条の3第5項の規定に基づく建築物の用途を変更して一時的に他の用途の建築物として使用する場合の制限の緩和に係る許可申請手数料は、1件につき120,000円とする。
- 5 この条例は、令和元年10月1日から施行する。

(議案第 87 号)

小牧市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 災害弔慰金の支給等に関する法律等の改正に伴い、所要の規定の整備を行う。
- 2 この条例は、公布の日から施行する。

(議案第 88 号)

小牧市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 住民基本台帳法施行令の改正に伴い、引用する規定の整備を行う。
- 2 この条例は、令和元年 11 月 5 日から施行する。

(議案第 89 号)

小牧市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 地方公務員法の改正に伴い、所要の規定の整備を行う。
- 2 その他所要の規定の整備を行う。
- 3 この条例は、令和元年 12 月 14 日から施行する。

(議案第 90 号)

小牧市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 地方公務員法の改正に準じ、成年被後見人等について一律に消防団員となることができないこととしている欠格条項を廃止する。
- 2 その他所要の規定の整備を行う。

- 3 この条例は、令和元年12月14日から施行する。

(議案第91号)

小牧市中小企業振興基本条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 中小企業等経営強化法の改正に伴い、引用する規定の整備を行う。
- 2 この条例は、公布の日から施行する。

(議案第92号)

小牧市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 家庭的保育事業者等による保育の提供の終了に際して、引き続き教育又は保育を提供する連携施設の確保が著しく困難であると認める場合で、一定の要件を満たすと認めるときは、当該連携施設の確保義務を緩和することとする。
- 2 利用定員が20人以上の事業所内保育事業を行う者のうち、満3歳以上の児童の保育を行うものであって、市長が適当と認めるものについては、連携施設の確保をしないことができるることとする。
- 3 家庭的保育者の居宅以外で保育が行われている家庭的保育事業を利用する乳幼児に提供する食事について、家庭的保育事業所等内で調理すること等の規定については、小牧市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の施行の日（以下「条例の施行日」という。）から10年を経過する日までの間は、適用しないことができるることとする。
- 4 家庭的保育事業者等について、連携施設の確保をしないことができる期間を条例の施行日から10年を経過する日までの間（現行5年を経過する日までの間）とする。
- 5 その他所要の規定の整備を行う。
- 6 この条例は、公布の日から施行する。

(議案第93号)

小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 特定地域型保育事業者による代替保育の提供に係る連携施設の確保が著しく困難であると認める場合で、一定の要件を満たすと認めるときは、当該連携施設の確保義務を緩和することとする。
- 2 特定地域型保育の提供の終了に際して、引き続き教育・保育を提供する連携施設の確保が著しく困難であると認める場合で、一定の要件を満たすと認めるときは、当該連携施設の確保義務を緩和することとする。
- 3 利用定員が20人以上の事業所内保育事業を行う者については、保育の内容に関する支援及び代替保育の提供に係る連携施設の確保をしないことができることとする。
- 4 利用定員が20人以上の事業所内保育事業を行う者のうち、満3歳以上の児童の保育を行うものであって、市長が適当と認めるものについては、連携施設の確保をしないことができることとする。
- 5 特定地域型保育事業者について、連携施設の確保をしないことができる期間を小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の施行の日から10年を経過する日までの間（現行5年を経過する日までの間）とする。
- 6 その他所要の規定の整備を行う。
- 7 この条例は、公布の日から施行する。

(議案第94号)

小牧市水道事業職員及び下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 地方公務員法の改正に伴い、所要の規定の整備を行う。
- 2 その他所要の規定の整備を行う。
- 3 この条例は、令和元年12月14日から施行する。

(議案第 95 号)

小牧市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 指定給水装置工事事業者の指定の更新に係る手数料は、1 件につき 7,000 円とする。
- 2 その他所要の規定の整備を行う。
- 3 この条例は、令和元年 10 月 1 日から施行する。

(議案第 96 号)

小牧市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 排水設備指定工事店の指定の更新に係る手数料は、1 件につき 7,000 円とする。
- 2 その他所要の規定の整備を行う。
- 3 この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

一般議案

(議案第 97 号)

小牧市道路線の認定について

市民の利便を増進するため、久保一色佃 7 号線を認定する。

補正予算案

補正予算案の概要

(単位 千円)

会計別	補正前の額	補正額	計
一般会計	55,964,514	82,515	56,047,029
介護保険事業特別会計	7,731,332	1,407	7,732,739
合計	63,695,846	83,922	63,779,768

病院事業会計

収益的収入及び支出

(単位 千円)

区分	既決予定期額	補正予定期額	計
収益的支出	24,803,919	△8,693	24,795,226

資本的収入及び支出

(単位 千円)

区分	既決予定期額	補正予定期額	計
資本的収入	3,333,391	△60,201	3,273,190
資本的支出	5,485,255	△129,991	5,355,264

下水道事業会計

特例的収入及び支出

(単位 千円)

区分	既決予定期額	補正予定期額	計
特例的収入	243,216	△5,073	238,143
特例的支出	484,742	△112,604	372,138

(議案第98号)

令和元年度小牧市一般会計補正予算（第4号）

補正予算の内容

歳 入

(単位 千円)

補正前の額	補 正 額	計	事 業 等 の 概 要
55,964,514	82,515	56,047,029	子ども・子育て支援臨時交付金 △2,256 保育所給食費保護者負担金 2,253 子育てのための施設等利用給付交付金 156,107 子ども・子育て支援交付金 3,410 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 715 妊娠・出産包括支援事業補助金 2,285 就園奨励費補助金 △138,621 子育て支援施設等利用給付費負担金 1,850 介護施設等整備事業費補助金 △7,047 地域子ども・子育て支援事業費補助金 3,410 幼児教育・保育無償化導入支援事業費補助金 13,397 私立幼稚園授業料等軽減補助金 4,924 環境事業基金寄附金 232 病院建設基金繰入金 △60,201 寄附金(こまき応援寄附金関係) 33,600 前年度繰越金 68,457

歳 出

(単位 千円)

補正前の額	補 正 額	計	事 業 等 の 概 要
55,964,514	82,515	56,047,029	公平委員会委員報酬 298 戸籍住民基本台帳管理一般事業 3,795 環境事業基金積立金 232 地域密着型サービス施設整備補助金 △8,100 地域密着型サービス施設開設準備経費補助金 1,053 介護保険事業特別会計繰出金 1,407 保育園運営一般事業 4,608 病児保育委託料 473 教育・保育事業 7,655 (仮称) こども未来館施設管理事業 114

補正前の額	補 正 額	計	事 業 等 の 概 要
			生活保護システム修正委託料 1,232
			産後ケア事業委託料 4,570
			病院事業会計繰出金 △60,201
			国際交流事業委託料 1,300
			幼稚園就園奨励費補助金 △278,595
			幼稚園利用者支援事業 338,138
			返還金(文化財保存事業費補助金) 30,936
			基金積立金(こまき応援寄附金関係) 33,600

債務負担行為補正

(単 位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
保育園等入園AIマッチングシステム構築委託事業	令和元年度から 令和2年度まで	5,000
(仮称)こども未来館講座開催委託事業	令和元年度から 令和3年度まで	86,500
小中学校外国人英語指導委託事業	令和元年度から 令和3年度まで	124,000

(議案第99号)

令和元年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

補正予算の内容

歳 入 (単 位 千円)

補正前の額	補 正 額	計	事 業 等 の 概 要
7,731,332	1,407	7,732,739	事務費繰入金 1,407

歳 出 (単 位 千円)

補正前の額	補 正 額	計	事 業 等 の 概 要
7,731,332	1,407	7,732,739	在宅医療・介護連携システム修正委託料 1,320
			介護保険指定機関等管理システム修正委託料 87

(議案第100号)

令和元年度小牧市病院事業会計補正予算（第2号）

収益的収入及び支出

支 出

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要
24,803,919	△8,693	24,795,226	消費税及び地方消費税 468 その他雑損失 △9,161

資本的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要
3,333,391	△60,201	3,273,190	一般会計負担金 △60,201

支 出

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要
5,485,255	△129,991	5,355,264	新病院建設工事監理委託料 △525 新病院建設工事費 △129,466

継続費補正

(単位 千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総額	年 度	年割額	総額	年 度	年割額
1 病院事業費用	3 特別損失	新病院建設事業（解体分）	759,350	平成28年度	59,923	1,088,862	平成28年度	59,923
				平成29年度	0		平成29年度	0
				平成30年度	0		平成30年度	0
				令和元年度	440,637		令和元年度	440,637
				令和2年度	258,790		令和2年度	588,302
1 資本的支出	1 建設改良費	新病院建設事業	21,565,559	平成28年度	479,140	21,565,559	平成28年度	479,140
				平成29年度	7,503,217		平成29年度	7,503,217
				平成30年度	13,388,311		平成30年度	13,388,311
				令和元年度	194,891		令和元年度	64,900
							令和2年度	129,991

(議案第101号)

令和元年度小牧市下水道事業会計補正予算（第2号）

特例的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要
243,216	△5,073	238,143	特例的収入 △5,073

支 出

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要
484,742	△112,604	372,138	特例的支出 △112,604

人 事 案

(議案第102号)

小牧市教育委員会委員の任命について

委員 斎藤由美氏の任期満了（令和元年10月20日）に伴い、後任者に加藤由美氏を任命しようとするもの

(議案第103号)

小牧市公平委員会委員の選任について

委員 小川淳氏の辞任（令和元年6月30日）に伴い、後任者に久志本修一氏を選任しようとするもの